

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和4年6月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
1	20220601	福岡急送株式会社（法人番号2210001009397）代表者福岡時彦	福井県吉田郡永平寺町東古市第2号23番地1	本社営業所	福井県吉田郡永平寺町東古市第2号23番地1	輸送施設の使用停止（100日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和3年10月19日及び令和3年10月25日、関係機関からの情報を端緒として、監査を実施。9件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)、(4)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(5)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(6)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(7)運行指示書の記載事項等の不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)、(8)一般講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(9)事業報告書及び事業実績報告書未提出(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	10	10
2	20220603	株式会社SKBトランスポート(法人番号3200001031979) 代表者山口松吾	岐阜県多治見市住吉町二丁目43番地の4	本社営業所	岐阜県多治見市富士見町2丁目36番地1	輸送施設の使用停止（50日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和3年11月9日、死亡事故を引き起こしたことを端緒として、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(4)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	5	5

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和4年6月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
3	20220603	株式会社愛東物流（法人番号4180001095761）代表者高庄貴士	愛知県豊明市栄町三ツ池下40番2	本社営業所	愛知県名古屋市長田72番地1	輸送施設の使用停止（70日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号	令和3年11月9日、監査方針に基づき、監査を実施。9件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(2)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(4)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(6)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(7)特定の運転者に対する指導義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)一般講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)	7	7

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和4年6月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
4	20220608	株式会社グッドロード (法人番号 4180301027943) 代表 者鳥越教道	愛知県高浜市神明町一丁目1番地13	名古屋南営業所	愛知県大府市横根町平子31-1	輸送施設の使用停止 (190日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業 法施行規則第2条第1 項第4号	令和2年10月29日、令和2年11月26日、令和2年12月18日、令和3年3月22日、令和3年10月15日に監査方針に基づき、監査を実施。13件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(2)配置車両数違反(貨物自動車運送事業法施行規則第6条第1項第1号)、(3)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(4)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(5)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(6)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(7)点呼の記録不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(8)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)、(9)運転者台帳の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(10)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(11)特定の運転者に対する指導義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(12)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(13)損害賠償の支払能力確保義務違反(貨物自動車運送事業法第24条第4項)	19	19
5	20220608	有限会社宮本運輸(法人番号 1200002016262) 代表 者宮本達也	岐阜県美濃加茂市加茂野町鷹之巣1374-13	本社営業所	岐阜県美濃加茂市加茂野町鷹之巣1374-13	輸送施設の使用停止 (20日車)	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第3条第 4項	令和4年1月11日、監査方針に基づき、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)	2	2

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和4年6月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
6	20220608	有限会社吉野クレーン (法人番号 3200002015782) 代表 者吉野和彦	岐阜県揖斐郡揖斐川町脛 永1784番地の106	本社営業所	岐阜県揖斐郡揖斐川町脛 永1784番地の106	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業 法施行規則第2条第1 項第4号	令和3年11月22日、監査方針に基づき、監査を 実施。7件の違反が認められた。(1)事業計画の 変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規 則第2条第1項第4号)、(2)乗務時間等基準告示 の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規 則第3条第4項)、(3)健康診断未受診(貨物自動 車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(4)特 定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨 物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2 項)、(5)一般講習受講義務違反(貨物自動車運 送事業輸送安全規則第23条第1項)、(6)自動車 事故報告書未届出(貨物自動車運送事業法第 24条)、(7)事業報告書及び事業実績報告書未 提出(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	6	6
7	20220610	協和産業株式会社(法 人番号 9210001011041) 代表 者山口浩正	福井県敦賀市関26号3番 地の1	本社営業所	福井県敦賀市関26号堂ノ 前3-1	輸送施設の使用停止 (10日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第3条第 4項	令和3年12月3日、公安委員会からの通知を端 緒として、監査を実施。5件の違反が認められ た。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物 自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、 (2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業 輸送安全規則第7条第1項及び第2項並びに第 3項)、(3)乗務等の記録記載事項不備(貨物自 動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)運転者 に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送 事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)運行管理 規程の記載事項不適切(貨物自動車運送事業 輸送安全規則第21条第1項)	1	1

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和4年6月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
8	20220610	有限会社協伸物流（法人番号9200002017724）代表者岩村妙子	岐阜県美濃加茂市山之上町7157-1	本社営業所	岐阜県美濃加茂市山之上町7157-1	輸送施設の使用停止（80日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第2号	令和3年12月23日、監査方針に基づき、監査を実施。9件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第2号)、(2)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(3)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(4)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(5)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(6)乗務等の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(7)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(8)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)、(9)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)	8	8
9	20220617	丹羽由運輸株式会社（法人番号6180001001049）代表者丹羽澄吉	愛知県名古屋市中区上飯田南町3丁目90番地の5	守山営業所	愛知県名古屋市中山区瀬古1丁目504番地の1	輸送施設の使用停止（50日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	令和3年12月7日、死亡事故を引き起こしたことを端緒として、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)定期点検未実施(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(3)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	5	5

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和4年6月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
10	20220622	株式会社三栄建材（法人番号5180301005618）代表者吉見直子	愛知県豊橋市住吉町202	本社営業所	愛知県豊橋市住吉町202番地の1	輸送施設の使用停止（20日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和3年11月18日及び令和3年12月9日、監査方針に基づき、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項）、(2)点呼の記録記載事項不備（貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項）、(3)乗務等の記録記載事項不備（貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条）、(4)運転者に対する指導監督義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項）、(5)運転者に対する指導監督記録記載事項不備（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項）	2	2
11	20220622	菱和運輸株式会社（法人番号5180001021329）代表者遊木英生	愛知県名古屋市中川区荒子2-150	本社営業所	愛知県名古屋市中川区荒子2-150	輸送施設の使用停止（20日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和3年12月1日及び令和3年12月21日、監査方針に基づき、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項）、(2)整備管理者の選任解任届出違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2）、(3)点呼の記録義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項）、(4)点呼の記録記載事項不備（貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項）、(5)運行指示書の記載事項等の不備（貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項）、(6)事業報告書及び事業実績報告書未提出（貨物自動車運送事業法第60条第1項）	2	2
12	20220622	トールエクスプレスジャパン株式会社（法人番号3120901014851）代表者山本龍太郎	大阪府茨木市宿久庄2丁目10-2	三島支店	静岡県駿東郡清水町伏見字向田351番地	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項	令和4年5月19日、死亡事故を引き起こしたことを端緒として、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項）	0	0

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和4年6月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
13	20220623	有限会社浜商（法人番号9180002064645）代表者 濱瀬正俊	愛知県豊明市間米町敷田1225番地130	笹原営業所	愛知県豊明市西川町笹原6番3	輸送施設の使用停止（40日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和3年10月27日、監査方針に基づき、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(3)乗務等の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)	4	4
14	20220624	遠州トラック株式会社（法人番号8080401017124）代表者 澤田邦彦	静岡県袋井市木原627-3	浜松営業所	静岡県浜松市西区湖東町5720-1	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項	令和4年5月17日、重傷事故を引き起こしたことを端緒として、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(2)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(3)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	0	0

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。